

緊急
追加開催！

企業向けセミナー

平成30年度 第1回働き方改革支援セミナー
労働時間管理のポイント

36協定・人事労務個別相談会

主催：東京都社会保険労務士会 担当：ROBINSワーキンググループ

働き方改革が社会全体の話題となっていますが、その中心は何といても**労働時間管理**です。法改正の方向も企業の労働時間管理や過重労働対策が最も重要なポイントとなっています。

今回のセミナーは、**行政による大規模な36協定の点検**が行われる中で、厚生労働省が策定したいわゆる「労働時間ガイドライン」に沿った労働時間管理のポイントと36協定作成時の留意点を解説し、貴社の36協定に問題点はないか、社労士が個別のご相談を受けます。労務診断ブックもご紹介。奮ってご参加ください。

参加費
無料

開催日時

平成30年11月30日（金）
14：00～17：00

[受付開始：13:30]

※内容は8/27・9/26・10/23開催のセミナーと同様です。

テーマ

第1部 労働時間管理のポイント

- ・厚生労働省策定(平成29年1月20日)「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」とは
- ・労働時間制度における36協定及び各種労使協定について
- ・働き方改革関連法案における時間外労働の上限規制等について
- ・労務診断ブックのご案内

第2部 36協定等労使協定と人事労務個別相談会

貴社の36協定や各種労使協定の内容診断や労務関連事項の個別相談をお受けします。

※貴社の36協定・各種労使協定等をご持参ください。

対象者

企業の人事労務ご担当者

会場案内

東京都社会保険労務士会研修室ABC

千代田区神田駿河台4丁目6番地

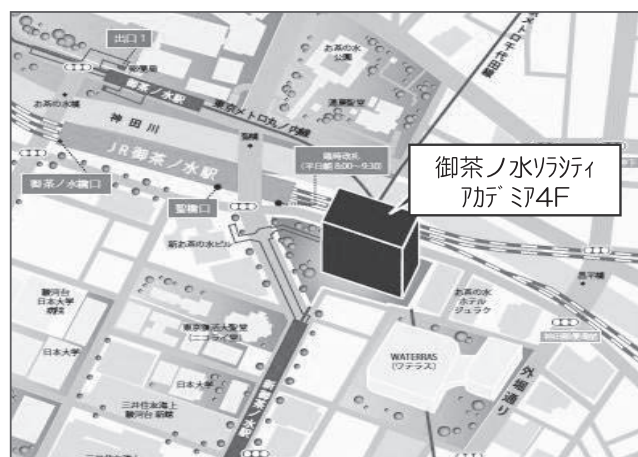
御茶ノ水リゾテアカデミア4F

Tel 03-5289-0751 Fax 03-5289-8820

●JR中央線・総武線 御茶ノ水駅 徒歩 1分

●東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅

聖橋方面改札直結



講師

東京都社会保険労務士会 会員

定員

50名※申込受付期限内であっても定員に達し次第、受付を終了とさせていただきます。

受付期限

11月29日（木） 午後5時

その他

- (1) 講義の録音・録画は固くお断りいたします。
- (2) 企業向けセミナーのため、会員の参加はお断りいたします。

タイムスケジュール

14:00～14:10	挨拶 東京都社会保険労務士会 会長 大野 実
14:10～16:00	労働時間管理のポイント
16:00～17:00	36協定等労使協定と人事労務個別相談会

申込方法

以下の方法にてお申込ください。



- ①右記QRコード
- ②東京都社会保険労務士会HP (<http://www.tokyosr.jp/>)
- ③下記、申込書を御記入のうえ、FAX (03-5289-8820)

◆セミナー参加申込書

※御記入いただいた個人情報は本セミナーの事務処理にのみ使用し、その他では使用いたしません。

企業名 (フリガナ)		個別相談会 質問内容	個別相談会をご希望の方は 右欄に○をご記入ください。
氏名 (フリガナ)			個別相談会をご希望の方へ 質問内容をご記入ください。
連絡先	TEL : FAX : MAIL :		

FAXによるお申込の際は、切り取らず送信してください。